

第7章 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関しては、和歌山県が定める中期目標において、「教育研究活動に必要な施設、設備及び図書等の計画的な整備、充実を図る」こと、及び「長期的な視点で、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備を行うことにより、良好な環境を形成する」ことを、また研究実施体制の整備に関して、「既存の枠組みを超えた横断的な教育研究を推進するため、柔軟かつ機動的な研究体制を構築する」ことが掲げられており、この目標を達成するために、中期計画等を定め、図書館機能の充実や研究施設及び設備の計画的整備、横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分等、教育・研究の実施体制の整備を着実に進めている。(資料 7-1 p. 2～p. 3 p. 5、資料 7-2 p. 2～p. 3 p. 6)。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

ア 校地環境等

本学は和歌山市紀三井寺に紀三井寺キャンパスを、和歌山市三葛に三葛キャンパスを有しており、いずれも自然豊かで教育環境に恵まれた場所にある。

紀三井寺キャンパスは平成 10 年度の開設で、大学本部、医学部、医学研究科及び附属病院が所在している。

三葛キャンパスは保健看護学部、保健看護学研究科、助産学専攻科及び医学部教養課程が所在している。保健看護学部は看護短期大学部を前身とし、平成 16 年度に開設、平成 21 年には、医学部三葛教育棟も開設されている。キャンパスは JR 紀三井寺駅に近く、紀三井寺キャンパスへも徒歩約 20 分と近接している。

イ 校地面積

本学の校地面積は、紀三井寺キャンパス 96,990 m²、三葛キャンパス 11,752 m²で、合計校地面積は 108,742 m²となっており、大学設置基準第 37 条第 1 項の規定による校地の必要面積は 21,419 m²であり、校地面積は必要面積を十分に上回っている。

なお、運動場として紀三井寺キャンパスのグラウンド 14,384 m²、三葛キャンパスのグラウンド 9,642 m²を隣接地に有している。校地面積と運動場面積を合わせた大学敷地の合計は 132,768 m²である。

ウ 施設の状況

- ・校舎において備えるべき専用施設の有無

校舎には大学設置基準第 36 条第 1 項に定める専用施設を備えている。すなわち、紀三井寺キャンパスには学長室、事務室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館、保健室、学生自習室等を、三葛キャンパスには、学長室を除く上記の各専用施設を備えている。

- ・専任の教員の研究室の確保の有無

医学部の専任教員の数は 308 人で、79 室の研究室及び 29 室の実験室を確保している。このうち、紀三井寺キャンパスの研究棟に 66 室の研究室及び 22 室の実験室が、三葛キャンパスの医学部教育棟（教養・医学教育大講座）には 13 室の研究室及び 7 室の実験室がある。

施設の構造上、教員それぞれに個室を提供することは不可能であるが、各室いづれも十分な面積を有しており、全ての教員が自身の専門領域において十分に研鑽を積むことができる環境を整えている。また、保健看護学部の専任教員は、助産学専攻科を含めて 43 人で、研究室は 29 室を確保している。

・学科又は課程に応じた教室の種類と数の確保の有無

紀三井寺キャンパスでは、大学設置基準第 36 条第 3 項に定める教室として、医学部では講義室 8 室、演習室 6 室、実習室 14 室、実験室 7 室を設置している。また、医学研究科専用の施設として講義室 2 室、大学院研究室が 5 室あり、医学教育に必要な教室の種類と数を確保している。

三葛キャンパスにおいては、大学設置基準および保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、保健看護学部では講義室 6 室、演習室 11 室及び実習室 5 室を備え共用で使用している。また、保健看護学研究科の専用施設として、大学院等研究室 5 室、演習室 1 室を、助産学専攻科の専用施設として実習室を 1 室備えており、保健看護教育に必要な専用施設を整備している。

・情報処理及び語学の学習のための施設の有無

両キャンパスともに、大学設置基準第 36 条第 4 項に定める情報処理のための施設として、情報処理室を備えている。紀三井寺キャンパスでは高度医療人育成センターの情報処理室にパソコン 119 台を設置し、三葛キャンパスでは、情報科学教室にパソコン 45 台及び情報処理室にパソコン 52 台を備えている。

・体育館、体育館以外のスポーツ施設、講堂、寄宿舎、課外活動施設、その他の厚生補導施設の有無

大学設置基準第 36 条第 5 項に定める体育館等の施設として、紀三井寺キャンパスには、体育館、トレーニング室、講堂及びクラブ室等を、三葛キャンパスには、体育館及びクラブ室等を備えている。

・施設、設備の整備

教育、研究、臨床の充実を図るため、平成 22 年度に臨床技能研修センター、卒後臨床研修センターを含む高度医療人育成センターを(3,061 m²新築)、平成 25 年度には小児医療センター(改修)を開設している。

平成 26 年度には地域医療支援センターの移設とともに、遠隔診療用に地域の医療機関とのネットワークも構築し、ロボット支援手術や強度変調放射線治療設備、ハイブリッド型手術室などを備えた附属病院(東棟)(5,299 m²増築)が完成した。

エ 校舎面積の法令適合性

附属病院も含めた紀三井寺キャンパス施設の合計面積は 157,558 m²で、うち校舎面積は 39,103 m²、三葛キャンパス施設の合計面積は 13,503 m²で、うち校舎面積は 13,129 m²、両キャンパスを合わせた校舎面積合計は、52,232 m²である。大学

設置基準第 37 条の 2、別表第 3 ロ・ハの規定による校舎の必要面積合計は 19,800 m²であり、校舎面積は必要面積を上回っている。

また附属病院の面積は 89,830 m²であり、大学設置基準第 37 条の 2、別表第 3 ロの規定による附属病院の必要面積は 33,100 m²で、附属病院面積は必要面積を上回っている。

オ キャンパス・アメニティーの形成

学内の講義室、演習室、実習室などの清掃は、委託業者との契約により定期的に実施されており、冷暖房については、外気温などを考慮して温度設定を行うなど適切に対応している。

学生用厚生施設として、健康管理センター、売店、食堂及び学生自治会室を設け、このうち売店及び食堂は学生生協に委託し、運営を行っている。また、クラブ室として課外活動棟を設置している。

また、紀三井寺キャンパスは住宅街に立地していることも考慮し、敷地周辺に緑地帯を配置して安らぎを感じられる環境作りを行い、植栽木の剪定や雑草の刈り取りなどは年間通して外部委託し、大学内及び周辺の美化に取り組んでいる。喫煙については、健康増進法が平成 15 年 5 月 1 日から施行され、公共施設に「受動喫煙防止」の努力義務が課せられたこともあり、大学敷地内は全面禁煙としている。

なお、エレベーター、身体障害者用トイレ等を各建物に設置しバリアフリー化を行っている。

カ 校地、校舎、施設、設備の維持管理

校地・校舎・施設・設備の維持・管理の確保については、施設管理、警備、清掃、エレベーター保守点検等の業務は外部委託を活用して紀三井寺キャンパスで 9 件、三葛キャンパスで 13 件の業務委託契約により実施しており、安全な教育研究環境を確保している。

なお、両キャンパスともに施設の経年劣化に対応するため、平成 24 年度に「施設・設備・備品等修繕更新計画」を策定し、平成 25 年度より予算措置を行い計画的な修繕に着手している(資料 7-3)。

キ 安全・衛生の確保

安全の確保については、予想される東海・東南海・南海地震に備え、特に津波対策として、平成 26 年度より津波対策工事を実施する。工事内容としては、エネルギーセンターへの浸水を防止するために防水扉・防水板を設置するとともに、送電経路を確保するため、電気ケーブルを高所化することなどを計画している。また、発生が予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため危機対策室を設置し、附属病院を中心とした「和歌山県基幹災害医療センターマニュアル」等の災害対応マニュアルの整備や訓練を行っている。

また、衛生の確保については、安全衛生管理規程に則り、衛生管理者、産業医等を置いている。また、安全衛生計画を策定し、衛生委員会が職員の安全の確保及び健康の増進の方策を審議、実行している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本大学では、紀三井寺キャンパスには「紀三井寺館」を、三葛キャンパスには「三葛館」を設置している。紀三井寺館は、医学部・医学研究科の学生と研究生、教職員および附属病院の教職員が主に利用し、三葛館は、保健看護学部・保健看護学研究所・助産学専攻科の学生と研究生、教職員並びに医学部の第1学年の学生と教養・医学教育大講座の教職員が主に利用している(資料7-4)。

蔵書総数は、紀三井寺館では、単行書と製本雑誌の合計は106,829冊であり、三葛館での合計は56,056冊である(平成26年3月31日現在)。このうち学術雑誌については、近年、冊子体よりは電子媒体での活用がその利便性と即時性によって主体となってきており、ジャーナルにおいても冊子体から電子媒体による購入が主となっている。紀三井寺館、三葛館ともに、外国語のジャーナルの大部分は電子ジャーナルに置き換わって利用されている(資料7-5)。

学術雑誌については、本大学で利用できるジャーナル数が少ないことが以前から課題として挙がっており、研究等に利用できる購入図書として電子ジャーナル数を増やす取り組みを行ってきた。学術雑誌の購読は、年々洋雑誌の契約料金が高騰化し、これまでの購入タイトル数を維持するのが難しい状況であった。平成25年度に電子ジャーナルを新規に3点のパッケージ契約を行うことにより、電子ジャーナル数を平成24年度の1,902種から平成25年度には3,681種にほぼ倍増させ、学術情報を最新で、網羅性が高く、即時に研究等に利用できる環境に整備した。平成26年度にも新たなパッケージ契約を行うことなどによって学術情報の利用環境をさらに充実させている。

教育・研究を支援するものとして複数のデータベースを活用しており、MEDLINE、CINAHL、医学中央雑誌Web、Evidence-based Medicine Reviews、CiNii、PsycINFO、ヨミダス文書館、最新看護索引などを利用している。平成25年度には、世界スタンダードの最新診療情報を確認できる診療支援ツールであるUp To Dateを導入し、臨床現場での具体的な実践方法・診療方針の提示に活用している。また、メディカルオンラインデータベースも導入され、日本国内の学会・出版社発行の雑誌に掲載された医学関連分野の医学文献を検索できるように整備されている。

学術雑誌を電子ジャーナルに移行し、利用できるタイトル数をほぼ倍増することによって、紀三井寺館における他機関への文献複写申込件数は、平成18年度には3,000件近くあったものが、平成25年度には1,023件に減少している。

学術情報相互提供システムの整備については、学内ネットワークが整備されており、電子ジャーナル等のデジタル情報なども学内から検索できるようになっている。国立情報学研究所とのネットワークも整備されており、県内外の公共図書館、全国の教育・研究機関の図書館と連携し、文献複写・相互貸借のサービスを行っており、必要な資料を容易に検索して入手することができる。

図書館における博物館機能を充実するために、医学史に名を残す和歌山県にゆかりのある偉人の遺品などを新たに収集し、和歌山県の偉人による医学への貢献を学内外に広く伝えるための展示するコーナーを紀三井寺館内に設けた。和歌山県の医学史に

名を残している3人の偉人(華岡青洲、小山肆成、古武弥四郎)の遺品を随時入れ替えて、紀三井寺館の玄関入口に展示している。

図書館の規模については、延べ面積は紀三井寺館では2,380㎡であり、三葛館では667㎡である。座席数は紀三井寺館が130席であり、三葛館では、改修によって閲覧室の座席設置可能スペースを最大限利用することで座席数を9席増設して59席とした。また、図書の収容能力は、紀三井寺館では約150,000冊、三葛館では、3,000冊を収容できる蔵書棚を増設することによって、図書の収容能力を53,000冊へと増加させた。設備として、紀三井寺館では、PC端末14台、複写機3台、視聴覚席6席、グループ学習室1室、個別学習室8部屋があり、三葛館では、PC端末6台、複写機2台、視聴覚席6席、グループ学習室2室を備えている。図書館の学生数に対する座席数の充足率は、紀三井寺館では19.5%と高く充実しており、三葛館では12.7%と水準を満たしている。学生一人当たりの使用面積は、全国平均の1.2㎡に対して、紀三井寺館では3.3㎡で恵まれた環境であり、三葛館では1.4㎡と平均を上回っている。

職員は、紀三井寺館では、正規職員1名(司書資格有資格者)、準職員3名(司書資格有資格者)、臨時職員2名(司書資格有資格者)、三葛館では、正規職員1名(司書資格有資格者)、準職員2名(司書資格有資格者)、臨時職員1名を配置している。

図書館の利用時間については、紀三井寺館では、平日9時～22時、土曜日10時～17時、三葛館では平日9時～22時である。紀三井寺館および三葛館ともに、地域住民等学外者の一時利用を行っており、地域に開放して活用されている。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ア 教育課程の特徴等に応じた環境整備

本学における教育課程の詳細は第4章に記述しているが、教育環境の整備上、着目すべき主な特徴としては以下の2点を挙げることができる。

まず、①医学部、保健看護学部ともに、医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成しうる参加型教育を重視しており、1年次から医療福祉施設での早期体験実習等を実施することにより、段階的に高い資質を有する医療人を育成するための礎を築いている。

また、②卒後教育との継続性を重視したカリキュラム編成を行い、例えば医学部においては、総合的な診療能力を育成するため、学外実習協力機関とも連携し、卒前・卒後で一貫した診療参加型臨床実習を行っている。ここでは救急・集中治療部での臨床実習を必修とし、その間に市消防本部の救急車への同乗を経験させるなど、診断から始まる真の参加型臨床実習を体験し、卒後研修に繋がる成果を得ることができている。

教育・研究環境の整備、構築に当たっては、これら本学の教育課程の特色を存分に発揮させることを念頭に置き、全学を挙げて取り組んでいる。

イ 教育研究支援体制について

- ・支援スタッフの確保

平成 26 年度は、医学部では 11 名の大学院生が、保健看護学部では 4 名の大学院生がティーチング・アシスタントとして、実験、実習等の授業に関する教育補助業務を行っている。このティーチング・アシスタント制度は、大学院生に対する経済的支援、ひいては研究生活の継続に対する支援としても大きな意味がある。

なお、リサーチ・アシスタント制度についても、導入に向けた準備を進めているところである。

・研究環境創出のための措置

研究者の科学研究費獲得を支援するため、学内セミナー「How to get 科研費」を両学部において開催して応募上の要点を周知するとともに、書類作成のための手引き等を配付し、科研費を獲得した研究者が迅速かつ正確に書類作成を行えるよう支援した。これらの取り組みの結果、平成 26 年度の科研費助成事業の採択件数は 194 件となり、平成 25 年度の 183 件を上回った(資料 7-6)。

また、産学連携の推進による研究環境の創出にも積極的に取り組んでおり、医療分野への進出を検討している企業を訪問し、本学の研究シーズ等のプレゼンテーションを行うなど、企業との共同研究や受託研究に関する働きかけを積極的に行った。これらの取り組みが実を結び、共同研究、受託研究ともに、平成 25 年度の契約締結件数は、平成 24 年度を上回った。(平成 25 年度の共同研究の契約締結件数：29 件(平成 24 年度は 22 件)、平成 25 年度の受託研究の契約締結件数：60 件(平成 24 年度は 44 件))一方、民間等からの寄附金を活用し、社会的にも重要性の高い領域における研究活動を推進する「寄附講座」の設置も推進しており、平成 25 年 9 月には日本初の患者団体による寄附講座である「がんペプチドワクチン治療学講座」を開設した。この他、「機能性医薬食品探索講座」や「みらい医療推進学講座」、「光学的美容皮膚科講座」等、平成 26 年 4 月現在で本学には 10 の寄附講座があり、臨床研究や新規治療法の開発及び臨床応用、有能な研究者の育成等を通じ、国民の健康福祉の向上に産学協同で取り組んでいる。

さらに、平成 25 年 7 月には、住友電気工業株式会社と先進的な医療機器の創出に関する包括的連携協定を締結し、本学の産学連携に対する取り組みをより一層強固なものとした。なお、これらの産学連携の推進は、研究環境の創出のみならず、産業の活性化を通じた地域貢献の手段としても極めて重要な取り組みであるといえることができる。

その他、講座の枠を超えた横断的な研究である「特定研究助成プロジェクト」に対する資金配分や、みらい医療推進センターが文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けたみらい医療推進センターにおける障害者スポーツ医科学研究活動の推進等、国内外において高水準の研究成果を発信できるよう、研究支援体制の充実に取り組んでいる。

・教育・研究施設の整備及び研究室の確保

医学教育・研究において基礎的研究は非常に重要であり、本学では、放射性同位元素を用いる実験や動物実験、分子生物学・細胞生物学的研究等の基礎的研究を支援するため、RI 実験施設、動物実験施設及び中央研究機器施設から成る「共同利用施設」を設けている。これらの施設は、一定のルールの下で研究者が自由に

利用することができ、医学研究の進展に大きく貢献している。

また、平成 21 年度に、紀三井寺キャンパスの敷地内に「高度医療人育成センター」を開設し、臨床技能研修センター(スキルスラボ)や OSCE 研修室、共用試験 CBT に対応した情報処理室等を整備した。研究棟や附属病院棟とも接続し近接していることから、学生の学習環境及び高度な医療技術を習得するための機器、設備は、質、量ともに飛躍的に向上した。平成 25 年度末には、ハイブリッド手術室等を備えた附属病院東棟が竣工し、臨床教育施設としての附属病院の機能強化を実現した。

なお、各種の研究や実験に不可欠な備品の整備に関しては、「教育・研究備品整備委員会」を設置し、新規備品の購入及び老朽化した備品の入れ替えを、研究者のニーズを踏まえて計画的に進めている。

一部に老朽化が見られる大学施設の維持管理については、先述のように「施設・設備・備品等修繕更新計画」を策定し、平成 25 年度より計画的な修繕に着手している(資料 7-3)。また、研究室の確保については、施設全体の有効利用の観点から、遊休スペース等、研究室への転用が可能な箇所の整備を行いつつ進めることとしている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学の教員が行う臨床研究や各種実験について、その倫理性を担保するための機関は次のとおりである。

まず、教員が主体となって人を対象に行う臨床研究の審査機関として「倫理委員会」を設置し、臨床研究のうち遺伝子解析を伴うものについては「遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会」がその倫理性を審査している。また、動物実験施設で行われる、マウス、ラット等を対象とした各種の動物実験については「動物実験委員会」が計画の妥当性を審査し、さらに、微生物やマウス等を用いた遺伝子組換え実験は、「遺伝子組換え実験安全委員会」がそれぞれに必要な拡散防止措置等、実験の妥当性及び安全性について審査を行っている。

いずれも学内規程を整備しており、規程に則って合議制の委員会を設置し、厳格な審査を通じて研究及び実験の適正な遂行を実現している(資料 7-7、資料 7-8、資料 7-9、資料 7-10)。

以下に、各委員会の概要を記す。

ア 倫理委員会

本学教員より申請される、人を対象とした医学及び保健看護学研究の倫理性を、ヘルシンキ宣言や国の倫理指針に基づき審査する。昭和 62 年 12 月に設置され、現在、委員総数は 17 名(うち外部委員は 3 名)で、男女両性、医学、法学の専門家等で構成される。毎月 1 回、新規申請や継続審査、変更申請案件、その他運営面で改善すべき事項等について審議を行っている。研究の倫理性を確保するために厳格な審査や様式の見直しを行う一方で、申請様式のひな型等を随時作成して研究者の負担軽減を図るなど、適正な運営と研究者支援の両立を実現している。

なお、審査結果の要旨はホームページ上で公開しており、議事録及び研究計画書は永久保存としている(資料 7-11、資料 7-12、資料 7-13)。また、附属病院で行う医療行為において、脳死判定や終末期医療など、主治医等の当事者のみでは判断し難い臨床倫理に関する問題が生じた場合は、附属病院に設置している「臨床倫理委員会」に諮ることとしている。

イ 遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会

遺伝子の解析を内容とする研究計画について、国の指針に基づき審査するため、平成 12 年 10 月に設置した。委員総数は 8 名(うち外部委員は 4 名)で、男女両性、科学、法学の専門家等から成る。委員会は 4 か月に 1 回、開催しており、新規申請や変更申請、申請様式の見直し等について審議を行っている(資料 7-14、資料 7-15、資料 7-16)。

本委員会においても審査結果の要旨はホームページ上で公開しており、議事録及び研究計画書は永久保存としている。

ウ 動物実験委員会

「和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程」に基づき、動物実験計画の適合性や実験動物の適正な取扱いについて書面審査を行っている。委員は 10 名で構成され、全て学内の教員が就任している。動物実験施設内においては、施設の利用ガイダンスを含め、国の指針に基づく教育訓練を実施しており、法令遵守の徹底を指導している。

エ 遺伝子組換え実験安全管理委員会

「和歌山県立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程」に基づき、研究者が執るべき拡散防止措置等、遺伝子組換え実験の安全管理について審議を行っている。委員は 6 名の学内委員により構成され、原則として毎月 1 回、研究者より申請される実験計画を審査している。実験の進捗状況を把握して、定期的に実験施設の実地調査を行うなど、安全管理のための適切な措置を講じている。

2 点検・評価

○基準 7 の充足状況

法基準に対する充足状況は現状のとおりとなっており、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 住友電気工業株式会社と、先進的な医療機器の創出に関する包括的連携協定を締結したことにより、産学連携によるイノベーションを大きく前進させた。外部資金の獲得に向けた研究シーズの広報や研究者への情報提供等が効果を発揮し、成果が現れている

また、科学研究費の獲得件数は年々増加している。

イ 倫理委員会での研究計画の審査については、全ての議事を正確に記録し、議事録を永久保存としている。このことにより、学内で実施されている臨床研究の倫理審査時の経緯やポイントを、必要な時に即座に把握することができている。ま

た、審査の過程や結果について、対外的にも説明責任を果たしうるものと考えている。

なお、倫理委員会への申請件数は増加傾向にあり、また専門性の高い事案(治験との境界線が曖昧な事案等)も増えつつある。倫理委員会はその社会的使命を着実に果たす一方で、審査業務が委員にとって過大な負担にならないよう、より効率的な運営を行うことが要請されている。このような観点から、厳格な審査を行いつつも、常に運営方法の見直しや申請様式の改訂等を議論しており、倫理審査体制は適切に機能していると評価できる。

例えば、保健看護学部教員が倫理審査申請を行う研究課題のうち、倫理性が問題となりにくい学部学生を対象とする無記名自記式のアンケート調査については、学部内に設置した「研究実施承認委員会」が第一次的に審査を行い、承認相当と判断されたものについて、倫理委員会が簡易な最終審査を行うこととし、審査の効率化を実現した。

教育・研究のための良好な施設環境を維持するため、「施設・設備・備品等修繕更新計画」に基づき、紀三井寺キャンパス、三葛キャンパスともに、耐用年数が経過した設備の更新や、老朽化した施設の修繕を計画的に進めている(資料7-3)。

②改善すべき事項

- ア 図書館の職員数は、紀三井寺館と三葛館を合わせて10名である。図書館スタッフの総数としては全国の大学図書館と比べて平均的であり、職員のほとんどは司書資格を有しているが、専任の職員数が全国的にみると少ない。
- イ 蔵書総数は紀三井寺館および三葛館ともに十分な数を有しているが、学生用図書については学問領域によって刊行年が古いものや保有部数が少ないことがあるため、順次、該当する学生用図書を新刊のものに更新するとともに部数を増やしていく必要がある。
- ウ 図書館の施設や設備で、長期間の使用により新規のものに変更する必要性があるものについては、点検して整備を行う。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア 本学が有する先端医学の知見を産官学で共有し、研究環境の創出や技術革新、地域産業の活性化に結びつけていくことは、研究成果の社会還元観点からも意義がある。今後も本学の知的資源を社会に提供し、産官学連携の取り組みを深めていく。

また、科学研究費の獲得については、引き続き学内説明会、文書通知やポスター掲示、学内ホームページへの掲載を通じて情報提供を行い、教員に資金の獲得を積極的に働きかけていく。

イ 倫理委員会の運営については、本学の研究者等が高い倫理観を保持して医学及び保健看護学研究を遂行しうるよう、倫理委員と事務局が一体となって、引き続き申請案件の性質に応じた適正かつ厳格な審査を実施していく。また、国の「疫

学研究に関する倫理指針」と「臨床研究に関する倫理指針」の統合・改訂が予定されており、今後、この改訂指針に則った審査に対応できるよう、申請様式の見直しや研究者等への教育・研修等に取り組んでいく。

ウ 「施設・設備・備品等修繕更新計画」では、施設、設備の経年劣化の進行状況による見直しが必要となった場合は、計画を修正の上整備を進めることとしている。両キャンパスともに、今後も引き続き施設の現状を把握して計画を精査し、適切な工期や工法を検討していく。

②改善すべき事項

ア 図書館スタッフの総数は全国的に平均であり、職員のほとんどは司書資格を有しているが、専任の正規職員の数を増やすことによって、図書館サービスをさらに充実して利用者の利便性を向上していく必要がある。

イ 日進月歩の医学情報や医療技術に合わせて、学生用図書を最新のものに更新し、新しい学問分野の図書も追加し、利用できる部数も増やすことによって、学生が勉学を円滑および効率的に進めることができるように整備する。利用できる電子ジャーナル数を増やし、最新の医学情報を網羅的に入手し、データ検索システムのソフトを効率的に活用できるように整備する。

ウ 図書館の施設や設備を定期的に点検することによって、更新する必要があるものを見出し、図書館を常に快適、安全で利便性の高い環境に整備する。

4 根拠資料

- 7-1 中期目標(第二期)(既出 資料 1-3)
- 7-2 中期計画(第二期)(既出 資料 1-4)
- 7-3 施設・設備・備品等修繕更新計画調書
- 7-4 図書館の利用案内
- 7-5 蔵書冊数等の推移
- 7-6 科学研究費助成事業・採択件数の推移
- 7-7 和歌山県立医科大学倫理委員会規程
- 7-8 和歌山県立医科大学遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程
- 7-9 和歌山県立医科大学における動物実験等の実施に関する規程
- 7-10 和歌山県立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- 7-11 倫理委員会議事録(平成 26 年 6 月開催分)
- 7-12 和歌山県立医科大学倫理委員会ホームページ
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/organ/other/rinriinkai.html>
- 7-13 倫理委員会議事要旨(ホームページ公開用・平成 26 年 6 月開催分)
- 7-14 遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会議事録(平成 26 年 7 月開催分)
- 7-15 遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会ホームページ
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/organ/other/01rinrishinsa.html>
- 7-16 遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会議事要旨(ホームページ公開用・平成 26 年 7 月開催分)